

# 被災者コミュニティ自立促進事業業務委託プロポーザル企画提案審査基準

## 1 審査の考え方、配点

### (1) 審査の考え方

提案書の審査に当たっては、「被災者コミュニティ自立促進事業業務委託実施要領」「被災者コミュニティ自立促進事業業務委託仕様書」「被災者コミュニティ自立促進事業業務委託プロポーザル募集要項」等の関係書類を基に、本業務に対する企画提案等について、提案書及びヒアリング等における聴き取りにおいて審査する。

具体的には、①業務実施体制 ②類似業務の実績 ③業務等の理解度・考え方 ④企画提案の内容 ⑤工程計画 ⑥コストの考え方（見積価格）について、審査するものである。

### (2) 審査項目・配点

審査は、100点を満点とし、次のように審査項目別に配点する。

審査項目	配点
① 業務実施体制	10
② 類似業務の実績	10
③ 業務等の理解度・考え方	10
④ 企画提案の内容	50
⑤ 工程計画	10
⑥ コストの考え方（見積価格）	10
合計	100

## 2 各項目の審査基準

### (1) 業務の実施体制

本業務を実施するに当たっての体制、総括責任者や担当者の有している資格、経歴、実績について審査する。

- ①実施・サポート体制は十分あるか。
- ②業務を安定的に実施することができる体制が見込めるか。
- ③総括責任者、担当者の資格、実務経験年数、実績を有しているか。

### (2) 類似業務の実績

過去の類似業務の実績について審査する

- ①過去2年以内に類似業務の実績、経験を有しているか。
- ※就業・創業支援、生きがづくり、コミュニティ形成等

### (3) 業務の理解度・考え方

本業務を請け負うに当たっての基本的な考え方を審査する。

- ①本業務を請け負うに当たり、業務概要を良く理解し、業務の考え方が合致しているか。

#### (4) 企画提案の内容

具体的な企画内容を審査する。

- ①様々な事例などを調査・研究しているか。
- ②仕様書を踏まえた優れた提案内容になっているか。
- ③就業・創業支援、生きがいづくり、コミュニティ形成等に効果ある内容となっているか。
- ④単に事業を実施するだけでなく、事業内容に発展性や他の事業への波及効果はあるか。
- ⑤実施可能な内容となっているか。

#### (5) 工程計画

工程を検証し、業務実施に支障は無いか審査する。

- ①確実に履行できるスケジュールとなっているか。
- ②発注者側の意図を組み入れる機会が十分に設けられているか。

#### (6) 費用の合理性

仕様に沿った価格が提示され、業務実施に支障は無いか審査する。

- ①事業要件に沿って経費配分がなされているか。
- ②仕様に沿った価格提示がなされているか。

### 3 評価点数

評価の際には、各項目ごとの審査基準を参考とし、審査項目ごとに5段階で評価を行う。評価は、「普通」を基準として、それよりもどの程度優れているか、劣っているかを判断するものとする。

評価にはそれぞれ対応する点数を設け、当該項目の得点とする。

評価	配点が10点の場合の点数	配点が50点の場合の点数
大変優れている	10	50
優れている	8	40
普通	5	25
劣る	3	15
大変劣る	1	5

### 4 注意事項

- (1) 選考委員への接触は、直接、間接を問わず禁じているので、万が一、接触があった場合には事務局に連絡するものとする。
- (2) 評価については、提案審査の当日に行うものとする。
- (3) 提案書審査及びヒアリング又はプレゼンテーションにおいて、提案者の提案作成技術又は説明技術によらず、提案内容の優劣について審査するものとする。

## 5 受託候補者の選定について

審査員の採点により、以下の条件に従い順次選定する。

ただし、全審査員の平均得点が60点に満たない場合は要求水準を満たしていないとして、受託候補者として選定しない。

- (1) 過半数を超える審査員から最高順位を得た者
- (2) (1)により決しない場合、全審査員の合計得点が最高得点の者
- (3) 最高得点の者が複数いる場合は、企画・提案項目の評価点の合計が最も高い者
- (4) (3)が複数いる場合は、提案金額の最も安価な者